
企画セッション | 委員会セッション | 広報情報委員会

[2H_PL] 原子力学会としての社会への情報発信のあり方

広報情報委員会の活動から

座長：布目 礼子 (NUMO)

2017年9月14日(木) 13:00 ～ 14:30 H会場 (C棟 C212講義室)

[2H_PL03]総合討論

広報情報委員会は、学会および学会員の広報、情報伝達に関して、その基本方針を定め、学会員への情報伝達および社会への情報発信を適切に行うことを目的に活動を行っている。「広報、情報伝達に関する規程」では、会員に対し、「より正確なデータと情報をできるだけ速やかに伝達する義務がある」、とするとともに、「社会に対して専門家個人または専門家集団として正しい情報を発信する社会的責任を有する」としているが、この規定をより現実に即したものとするため、改訂案を2015年の秋の大会企画セッションで紹介し、そこでの議論を踏まえた改訂を行い2016年の秋の大会においても、その結果を紹介し議論を深めてきた。一方、依然として学会としての情報発信のあり方に関してさまざまなご意見がある。本セッションでは、当委員会の活動を通じた学会員および社会への情報発信について、その方策やプロセス、実績などを紹介し、現状をご理解いただいた上で、今後の取り組みや課題について議論したい。